

せいねんこうけんせいど

成年後見制度に関する相談に

専門家がお答えします

元気なうちに後見人
を自分で決めておき
たいけど、どうすれ
ばいいの？

父の後見人に
就任したけど、
トラブルが…。



社会福祉法人川越市社会福祉協議会では、川越市にお住まいの方に対して成年後見制度に関する相談をお受けする「成年後見相談所」を開設しています。成年後見制度の利用を検討している方、現在制度に関わっている方などの相談に対し、専門家（弁護士、司法書士等）がご相談に乗らせていただきます。

※相談は完全予約制となっております。まずは、下記の連絡先までご連絡ください。

（予約連絡先）社会福祉法人 川越市社会福祉協議会

法人後見事業担当 049-225-5703（代表）

〒350-0036 川越市小仙波町2-50-2 総合福祉センター オアシス 3階